

令和8年度 くまもと新時代公共交通利用促進事業費補助金の概要（予算額10,000千円）

1 補助対象事業者

以下の要件を全て満たすもの

- (1) 渋滞緩和を目的として、官民連携で公共交通機関の輸送力強化及び利便性向上に取り組む事業を実施する市町村又は事業者並びにこれらの会員等により組織される協議会等の団体
- (2) 都道府県税に未納がないこと、又は徴収猶予を受けていること
- (3) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に指定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者ではないこと

2 補助対象事業

以下の要件を全て満たすもの

- (1) 県内の鉄軌道沿線における二次交通を担う事業であること
- (2) 令和8年度からの新規の取組みを含むこと（増便等）
- (3) 将来の定期路線化を目指し、令和9年度以降の継続を前提とした事業であること
- (4) 県の他の補助事業として採択されていないこと
- (5) 県の他の補助事業の対象事業として当該年度に申請していないこと
- (6) 他の団体又は個人に補助、助成、交付等を行う事業でないこと

■ 対象期間

令和8年4月7日から令和9年2月28日までの期間において実施された事業

3 補助対象経費

県内の鉄軌道沿線における二次交通を担い、公共交通機関の輸送力強化及び利便性向上に資する事業を実施するために直接必要な経費

4 交付上限額

一の申請につき、補助対象経費の実支出額から事業収入等を控除した額又は500万円のいずれか少ない額

※予算の範囲内で交付金額を決定するため、採択事業の枠（交付上限額500万円の1申請×2本を想定）が予算の上限に達した場合は、不交付となる場合があります。

5 交付申請書等必要書類の提出スケジュール（予定）

交付申請書	申請の準備が整い次第速やかに （補助金の交付決定額が予算上限に達し次第、受付を終了）
交付決定通知	交付申請書の受領後
実績報告	事業の終了後速やかに（最終締め切り：R8.3.12まで）
交付確定通知	実績報告の受領後
交付金請求書	交付額の確定通知後速やかに